

令和2年  
第2回

# 沖縄県議会（臨時会）会議録

令和2年5月1日 開会 }  
令和2年5月1日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会

令和2年  
第2回 沖縄県議会（臨時会）会議録目次

|               |   |
|---------------|---|
| 1. 会期日程       | 3 |
| 1. 開会日に応招した議員 | 5 |
| 1. 応招しなかった議員  | 5 |

○第1号（5月1日）

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. 開会年月日時                        | 7  |
| 1. 議事日程                          | 7  |
| 1. 本日の会議に付した事件                   | 7  |
| 1. 出席議員                          | 7  |
| 1. 欠席議員                          | 8  |
| 1. 欠 員                           | 8  |
| 1. 説明のため出席した者の職、氏名               | 8  |
| 1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名        | 8  |
| 1. 開 会                           | 8  |
| 1. 新事務局長（勝連盛博君）の紹介               | 8  |
| 1. 諸般の報告                         | 8  |
| 1. 日程第1 会議録署名議員の指名               | 9  |
| 1. 日程第2 会期の決定                    | 9  |
| 1. 日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案まで | 9  |
| 1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明             | 9  |
| 1. 質 疑                           | 10 |
| 座波 一君                            | 10 |
| 西銘啓史郎君                           | 11 |
| 新垣 清涼君                           | 13 |
| 渡久地 修君                           | 14 |
| 當間 盛夫君                           | 16 |
| 1. 委員会付託                         | 17 |
| 1. 日程追加 乙第1号議案                   | 17 |
| 1. 委員長報告（総務企画委員長）                | 17 |
| 1. 採 決                           | 17 |
| 1. 日程追加 乙第2号議案及び乙第3号議案           | 18 |
| 1. 委員長報告（総務企画委員長）                | 18 |
| 1. 採 決                           | 18 |
| 1. 日程追加 甲第1号議案                   | 18 |
| 1. 委員長報告（総務企画委員長）                | 18 |
| 1. 採 決                           | 19 |
| 1. 閉 会                           | 19 |

○巻末掲載文書

|           |    |
|-----------|----|
| 1. 知事提出議案 | 21 |
| 1. 諸般の報告  | 29 |

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1. 委員会審査報告書 ..... | 31 |
| 1. 議案処理一覧表 .....  | 35 |

---



## 令和2年第2回沖縄県議会（臨時会）会期日程

|   | 月 日  | 曜日 | 日 程  | 備 考   |
|---|------|----|--|-------|
| 1 | 5月1日 | 金  | (会議録署名議員の指名)<br>(会期の決定)<br>本 会 議 (知事提出議案の説明、質疑)<br>※ 休憩中に委員会審査<br>(委員長報告、採決) | 委員会付託 |



## 開会日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 新里米吉君  | 山内末子さん |
| 赤嶺昇君   | 渡久地修君  |
| 瀬長美佐雄君 | 玉城満君   |
| 玉城武光君  | 仲宗根悟君  |
| 新垣光荣君  | 崎山嗣幸君  |
| 宮城一郎君  | 末松文信君  |
| 西銘啓史郎君 | 具志堅透君  |
| 比嘉瑞己君  | 島袋大君   |
| 上原正次君  | 中川京貴君  |
| 当山勝利君  | 新垣清涼君  |
| 當間盛夫君  | 瑞慶覧功君  |
| 上原章君   | 大城一馬君  |
| 座波一君   | 糸洲朝則君  |
| 又吉清義君  | 仲田弘毅君  |

---

## 応招しなかった議員

|            |            |
|------------|------------|
| 親川敬君(公休)   | 山川典二君(公休)  |
| 次呂久成崇君(公休) | 花城大輔君(公休)  |
| 大城憲幸君(公休)  | 照屋大河君(公休)  |
| 金城泰邦君(公休)  | 金城勉君(公休)   |
| 大浜一郎君(公休)  | 座喜味一幸君(公休) |
| 新垣新君(公休)   | 嘉陽宗儀君(公休)  |
| 西銘純恵さん(公休) | 狩俣信子さん(公休) |
| 平良昭一君(公休)  | 比嘉京子さん(公休) |
| 亀濱玲子さん(公休) | 照屋守之君(公休)  |

---

※今期臨時会における公休は「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本会議出席等の取り扱いについて」

(令和2年4月28日議会運営委員会決定)によるもの

令和2年5月1日

令和2年  
第2回 沖縄県議会（臨時会）会議録

(第1号)

令和2年  
第2回

# 沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和2年5月1日（金曜日）午前10時2分開会

## 議事日程第1号

令和2年5月1日（金曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案まで（知事説明、質疑）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案まで  
    甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）  
    乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例  
    乙第2号議案 専決処分の承認について  
    乙第3号議案 専決処分の承認について  
日程追加 乙第1号議案  
    乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例  
日程追加 乙第2号議案及び乙第3号議案  
    乙第2号議案 専決処分の承認について  
    乙第3号議案 専決処分の承認について  
日程追加 甲第1号議案  
    甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

### 出席議員（27名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 議長  | 新里米吉君  | 24番 | 山内末子さん |
| 副議長 | 赤嶺昇君   | 25番 | 渡久地修君  |
| 1番  | 瀬長美佐雄君 | 29番 | 仲宗根悟君  |
| 2番  | 玉城武光君  | 30番 | 崎山嗣幸君  |
| 4番  | 新垣光荣君  | 32番 | 末松文信君  |
| 6番  | 宮城一郎君  | 33番 | 具志堅透君  |
| 10番 | 西銘啓史郎君 | 34番 | 島袋大君   |
| 12番 | 比嘉瑞己君  | 35番 | 中川京貴君  |
| 15番 | 上原正次君  | 38番 | 新垣清涼君  |
| 16番 | 当山勝利君  | 39番 | 瑞慶覧功君  |
| 18番 | 當間盛夫君  | 43番 | 大城一馬君  |
| 19番 | 上原章君   | 45番 | 糸洲朝則君  |
| 20番 | 座波一君   | 47番 | 仲田弘毅君  |
| 23番 | 又吉清義君  |     |        |

### 欠席議員(19名)

|      |              |      |              |
|------|--------------|------|--------------|
| 3 番  | 親川 敬君 (公休)   | 22 番 | 花城 大輔君 (公休)  |
| 5 番  | 次呂久 成崇君 (公休) | 26 番 | 玉城 満君 (公休)   |
| 7 番  | 大城 憲幸君 (公休)  | 28 番 | 照屋 大河君 (公休)  |
| 8 番  | 金城 泰邦君 (公休)  | 31 番 | 金城 勉君 (公休)   |
| 9 番  | 大浜 一郎君 (公休)  | 36 番 | 座喜味 一幸君 (公休) |
| 11 番 | 新垣 新君 (公休)   | 37 番 | 嘉陽 宗儀君 (公休)  |
| 13 番 | 西銘 純恵さん (公休) | 41 番 | 狩俣 信子さん (公休) |
| 14 番 | 平良 昭一君 (公休)  | 42 番 | 比嘉 京子さん (公休) |
| 17 番 | 亀濱 玲子さん (公休) | 46 番 | 照屋 守之君 (公休)  |
| 21 番 | 山川 典二君 (公休)  |      |              |

### 欠員(2名)

#### 説明のため出席した者の職、氏名

|        |           |        |          |
|--------|-----------|--------|----------|
| 知事     | 玉城 デニー 君  | 農林水産部長 | 長嶺 豊 君   |
| 副知事    | 富川 盛武 君   | 商工労働部長 | 嘉数 登 君   |
| 副知事    | 謝花 喜一郎 君  | 文化観光   |          |
| 政策調整監  | 島袋 芳敬 君   | スポーツ部長 | 渡久地 一浩 君 |
| 知事公室長  | 金城 賢 君    | 土木建築部長 | 上原 国定 君  |
| 総務部長   | 池田 竹州 君   | 病院事業局長 | 我那覇 仁 君  |
| 企画部長   | 宮城 力 君    | 総務部    |          |
| 子ども生活  |           | 財政統括監  | 平田 正志 君  |
| 福祉部長   | 名渡山 晶子 さん | 教育長    | 金城 弘昌 君  |
| 保健医療部長 | 大城 玲子 さん  | 警察本部長  | 宮沢 忠孝 君  |

#### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

|      |         |        |         |
|------|---------|--------|---------|
| 事務局長 | 勝連 盛博 君 | 主査     | 宮城 亮 君  |
| 次長   | 知念 弘光 君 | 主査     | 親富祖 満 君 |
| 議事課長 | 平良 潤 君  | 政務調査課長 | 上原 貴志 君 |
| 副参事兼 |         | 副参事    | 中村 守 君  |
| 課長補佐 | 佐久田 隆 君 | 主幹     | 下地 広道 君 |

○議長(新里米吉君) ただいまより令和2年第2回沖縄県議会(臨時会)を開会いたします。

○議長(新里米吉君) これより本日の会議を開きます。

この際、御紹介いたします。

前事務局長平田善則君が去る3月31日付で退職し、その後任に勝連盛博君が就任いたしました。

○議長(新里米吉君) この際、申し上げます。

今期臨時会における議会の運営につきましては、4月28日の議会運営委員会において決定されました「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本会議出

席等の取り扱いについて」に基づき行うことといたします。

また、各議員の席につきましても、密集、密接を避ける観点から、今期臨時会に限り、ただいま御着席の席といたしますので御了承願います。

○議長(新里米吉君) 次に、報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案4件及び補正予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

[諸般の報告 巻末に掲載]

---

○議長（新里米吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

1番 瀬長 美佐雄 君 及び

18番 當間 盛夫 君

を指名いたします。

◆ . . ◆

○議長（新里米吉君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本5月1日の1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本5月1日の1日と決定いたしました。

◆ . . ◆

○議長（新里米吉君） 日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

---

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

---

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） まず、令和2年第2回沖縄県議会（臨時会）の開催に当たり、議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。また、外出自粛に御協力いただいている県民の皆様、営業縮小や休業に御協力をいただいている事業者の皆様、そして医療や生活インフラを支えるために働いている皆様に心から感謝申し上げます。

議案の提案理由説明に先立ちまして、沖縄県内における新型コロナウイルス感染症に関し御報告を申し上げます。

2月14日に県内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が発生し、きのうまでに142名の感染が確認され、残念ながら5人の方がお亡くなりになりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

県内では3月下旬に複数の移入例が発生したことに

続き、その接触者やその周囲の人というように県内で感染者が急激に増加しました。感染拡大を食い止める重大な局面であるとの認識から、4月20日に沖縄県緊急事態宣言を発出し、4月22日には経済的支援策を含めた実施方針を策定いたしました。

県としましては、実施方針に基づきPCR検査体制の強化や離島患者の搬送体制の整備などによる医療体制の拡充、学校等の休業、雇用と事業と生活を守り抜くための融資制度や給付金等の創出などこの難局を乗り切るために必要な取り組みを着実に実施していきたいと考えています。そのため、必要な予算について今回補正予算案として計上させていただいたところで

す。議員各位におかれましては、県の感染拡大防止対策に御理解の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは改めまして、ハイサイグスーヨーチューウガナビラ。

令和2年第2回沖縄県議会（臨時会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、条例議案1件、承認議案2件の合計4件であります。

そのうち、乙第2号議案及び乙第3号議案の承認議案2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったことについて、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めるものであります。

まず初めに、甲第1号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策の実施に要する経費として、457億3003万9000円を計上するものであります。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、県内における新型コロナウイルス感染症の発生及び感染の拡大が県民生活及び社会経済に広範な影響を及ぼしている状況に鑑み、県民とともに苦難を分かち合い、さらなる感染の拡大の防止に取り組むため、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があるため条例を制定するものであります。

乙第2号議案は、地方税法の一部が改正され、電気供給業のうち発電事業等及び小売電気事業等に係る法人事業税の課税方式の見直し等が行われたことに伴

い、沖縄県税条例の一部を改正したものであります。

最後に、乙第3号議案は、「地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令」の一部が改正されたことに伴い、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正し、課税免除及び不均一課税の適用期限を2年延長したものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。

ありがとうございます。

**○議長（新里米吉君）** 知事の提案理由の説明は終わりました。

この際、念のため申し上げます。

本で行われます議案に対する質疑につきましては、4月28日の議会運営委員会において確認された「令和2年第2回沖縄県議会（臨時会）における議案に対する質疑の方法等について」に従って行うことにいたします。

**○議長（新里米吉君）** これより質疑に入ります。

甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までに対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

座波 一君。

**○座波 一君** おはようございます。

今回は非常事態であります。この事態においてまさに議会も党派を超えてこの危機を乗り越えなければいけないという状況であります。あるいは、行政と政治がしっかりと連携をとるといふことも大切だと考えております。

一番求められていますことは、県知事のリーダーシップであります。県民は全てに犠牲を強いられている状況ですので、県知事がリーダーシップをとって、本当に一日も早い感染防止対策の確立を求めていきたいと思っております。

きのうの議案説明会にも私は県知事が直接その場に出向いて議会の協力を求めるべきだと思っておりました。しかし、出席なさらなかった。あとは総括情報部にその後の説明を聞いておりますが、全ての情報を総括してないという現実も感じております。もう検討ではありません。実際にやるんだという目的、目標を持って明確にやるという目標を出してほしいと思っております。

最初に、サーモグラフィー設置監視業務についてなんですが、この事業の運営体制、効果あるいは感知した発熱者への対応、そして拡散防止方法について伺います。

**○議長（新里米吉君）** 企画部長。

**○企画部長（宮城 力君）** 監視事業については、現在那覇空港1階の国内線の到着口2カ所にサーモグラフィーを設置し、8時30分から23時まで、5名体制で運営するとともに、2階のJAL側出発保安検査場入り口においても、朝6時30分から18時まで、2名体制で運営しております。

発熱が感知された方に対しては、保健所の連絡先等が記載されたチラシを配布し、症状や状況に応じた対応を促しているところであります。これにより、発熱者に対しても早期に自己の健康管理を促すとともに、全ての入域客に対しても注意喚起を図ることができ、全体的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながるものと認識しております。さらに、発熱者のその後の動向を確認するため、任意ではありますが、発熱者の滞在先や連絡先を教示いただくこととしております。

以上です。

**○議長（新里米吉君）** 座波 一君。

**○座波 一君** 私は現場に出向いてその状況を見ておりましたが、これが果たして本当に感染防止につながっているかという疑問の中でいろいろ聞き取りをしました。確かにいろんな意味でまだまだこれが完全じゃないというのもわかっております。しかしながら、発熱者を感知した後のケアをどのようにするか、もし万が一空港でそのような感染が疑われたら空港で対応するとか、あるいはその追跡をするような報告義務を課するとか、そういうようなものがないということで我々自民党会派の中でも指摘がありました。ぜひそれを検討していただきたいと思っております。

次に、感染症相談検査体制拡充についてなんですが、検査体制の現状を踏まえた拡充の規模と日程、具体的な実施についてお願いします。

**○議長（新里米吉君）** 保健医療部長。

**○保健医療部長（大城玲子さん）** これまで新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査につきましては、指定医療機関等の帰国者・接触者外来において実施してまいりました。感染拡大を踏まえまして、地区医師会等への委託により、PCR検査の検体採取及び検査機関への提出等を集中的に実施する新型コロナウイルス検体採取センターを各地区に開設することとしております。センターの開設によりまして、PCR検

査体制を拡充し、指定医療機関等の負担軽減を図るとともに、感染症の蔓延防止を図ってまいります。具体的に申し上げますと、センターの設置については各地区医師会と調整中ではございますが、現時点で、浦添市医師会がアイム・ユニバースでこホールにおいて、それから北部地区医師会が県立北部病院の駐車場において、5月1日から開設することとなっております。

検体採取の方法につきましては、浦添市医師会がドライブスルー方式、北部地区医師会がウォークスルー方式となっております。なお、那覇市のセンター設置につきましては、5月8日ごろを目途に調整を進めていると聞いております。

○議長（新里米吉君） 座波 一君。

○座波 一君 次に、感染拡大防止・医療体制確保対応について。

感染者や軽症者等を一時的に受け入れる施設設置の全体的取り組みについて伺います。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、重症者に対応可能な医療提供体制の確保が重要となりますので、PCR検査で陽性と確認された感染患者のうち、医師が入院によらず宿泊療養が可能と判断した軽症患者につきましては、宿泊療養とする体制を整備しております。現在、那覇市及び石垣市に各1施設を設置しまして、計351室を確保しているため、当面は2施設で軽症患者の受け入れを行い、増設につきましては、感染患者の発生状況に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（新里米吉君） 座波 一君。

○座波 一君 検査体制の拡充そしてまた一時施設の確保に向けても、いつまでにどれだけの規模で行うという明確な数字がないという、非常にこれが遅いと思います。それを全て仕切るのが県知事ですが、知事、この検査体制の拡充そして一時的施設の必要性、どのように考えてどのように持っていこうとして考えていますか。

知事じゃないのか、知事の意味を今聞いているんですよ、リーダーとしての。知事の——県民も待ってますよ知事。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど答弁申し上げましたが、緊急事態宣言を受けて、県としては実施方針を定めております。その中でPCR検体採取センターにつきましても、それからこの軽症者のホテルにつきましても方針を示してございまして、特にPCR

検体採取センターにつきましては、5圏域できちんと体制を整えるということで定めております。現在本日から開始したところも2カ所ございまして、那覇市についても5月8日からというところございまして、着々とその準備は進めているというところでございます。

○座波 一君 休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 具体的な点については、今保健医療部長から報告をさせていただいておりますが、とにかく全庁を挙げて全力で取り組んでいく、その方針で懸命に取り組んでおります。

○座波 一君 休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

座波 一君。

○座波 一君 例えば検査体制を1日500人にするとか1000人にするとか、あるいは中部、北部、南部、離島に拠点をつくると、そういうような本当に具体的な方針を示さない限り、次なる第2波、第3波が来ると想定してやらなければ、こういったのはとまりませんよ。そのためにもあらゆる方策を尽くす、自衛隊にも協力を要請する。そういう強い意思があつてこそ、この難局を乗り切れるんです。

県知事、本当にそこら辺を県民が求めているということについての答弁をお願いします。

○議長（新里米吉君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、自衛隊等の協力も仰ぎながらしっかりと全力を尽くしてまいりたいと思います。

○座波 一君 ありがとうございます。

○議長（新里米吉君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 こんにちは。

会派沖縄・自民党の西銘です。

ちょうど1年前のきょう、令和という新しい時代がスタートしました。そのときは県民・国民大きな希望を胸にその日を迎え、まさかこのような事態になることは誰もが予想していなかったと思います。

まず初めに、コロナウイルスで亡くなられた5名の方々の御冥福と御遺族の方々に私からもお悔やみを申

上げたいと思います。また、今入院治療中の方々にも一日も早い回復と退院ができるように心からお祈りを申し上げたいと思います。また、医療関係、保育園、学童、介護施設そして県庁職員、市町村職員それから金融機関の方々、今一生懸命この対策について動いていることにも本当に心から感謝と敬意を表したいと思いをします。

今、新型コロナウイルスの感染で、全世界の安全・安心が崩壊して、安心して暮らせる社会の構築がいかに重要であるかが問われていると思います。今まで当たり前のように行われてきた生活活動・行動が制限・自粛されることで、ストレスを感じている国民・県民の方々も多いと思います。今、県民の命と生活を守るためには、政府・県・市町村一体となって課題解決に向け結論を出し、迅速に実現、課題解決をしていくことが大変重要であると思います。与野党関係なくしっかり取り組んでいきたいと思いをします。

では通告に従って質問に入りたいと思うんですが、座波県議の質問を聞いていて、もう細かいことを聞く時間がなくなるので、まず最初に知事にお伺いしたいと思いをします。

これまで新型コロナウイルスに対する支援や要望が県内の各団体から上がっていると思いますが、玉城知事みずからお会いして直接お話を聞いた件数がどのくらいあるのかをお答えください。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 現場に直接伺って意見を伺い、あるいは議員の方々から直接要請を伺う、陳情を伺う、そのようなことを日々重ねております。大変申しわけありません、件数について明確なことはお答えできませんが、その都度、知事、副知事、関係部長でしっかりと対応させていただいております。

○議長（新里米吉君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 大切なことは知事にしっかりと県民の現状、業界の現状が正しく入ることだと思います。それに基づいて、正しい情報に基づいて、判断、決断をしていくこと、それが大変重要だと思います。

そこで、幾つか確認をしたいんですけども、知事、先日4月30日の新聞によると29日に全国知事会で旅館業法の改正について何か発言をされているようですが、その趣旨とこの真意を御説明をお願いします。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の緊急事態宣言を受けまして、県のほうでは実施方針を策定しておりますが、その中で施設等の休業要請を行うところ、それからこの中でも継続をしていただくところというようにまとめ方をしております。それは国の方針にも従ったものではございますが、その中で旅館業につきましては、そもそも集会部分を除き継続が必要な部類ということで入っております。それに関しまして国のほうから、これは宿泊に係る分については、観光等の行楽に要する宿泊までは休業を求めるものではございませんというような発信がございまして、業界の中で非常に混乱が生じたのも事実でございます。そういったこともありまして、知事のほうから休業要請の対象とするのであればしっかり補償もセットで法の趣旨とも照らし合わせてやるべきであるという趣旨であると思いをします。

○議長（新里米吉君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 時間が限られるんで、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。

知事、それは誰かの要請に基づいて発言したのか、例えば県内のホテル旅館組合なり、いろんな要請があったのかどうかそれをお答えください。

○議長（新里米吉君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 具体的な要請は現場のそれぞれの方々からいろんな声をお伺いしております。しかし自主的に休業していらっしゃるの方々、あるいはやむを得ず営業を続けていらっしゃる方々がおりますので、先般4月30日の新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言全国知事会の中では、「観光地の旅館・ホテルや道路については、新型インフルエンザ等対策特別措置法と旅館業法や道路法をはじめとした他法令との整合性について、法改正も含め、各自治体が感染拡大防止に向けた実効性ある取り組みを行えるような措置を講ずること。」ということで、つまり解釈ではなく法改正でしっかりと補償を伴うのか否かについて、国が明確にその方針を出していただきたいということを提言させていただいた次第です。

○議長（新里米吉君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 恐らくこの発言に対していろんな声が出ていると思います。出てきてます、私にも入ってます。知事の耳に入っているかどうかわかりませんが、自主的に休業している旅館、ホテル等はもちろん雇用調整助成金等の申請も手続が大変であるとか、とにかく今大変な状況なんです。ですから知事に正しい情報が入っているかどうか、知事が何に基づいてそういう発言をしたのかと、非常に今疑問を呈して

いる方々もいらっしゃいます。これをまずお伝えしておきたいと思います。

では次に、……

休憩をお願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 今回の補正予算ですけれども、一般会計、検査・医療体制で約30億、県民の生活・困窮向けで8億、事業者・生産者の支援で418億という数字になっております。これを見ていると県民、生活困窮者向けの支援、知事また各部局にはどのような声が通っていてこの予算で十分かどうか、これについての回答、簡潔をお願いします。

○議長（新里米吉君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 県民向け、生活困窮者向けの支援につきましては、生活福祉資金の貸し付けですとか、生活困窮者住居確保給付金について補正予算を計上させていただいているところですが、これらの窓口についてかなりの相談があるということで、そのニーズに合った支援を補正で計上しているところと考えております。ただ、これからまたその動向を見ながら対応策を考えていきたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 恐らく細かいことについては、この後総務企画委員会が開かれると聞いてますので、その中で質問が出ると思いますが、やはり県民の生活を支える、そして企業、産業を支える、守るという観点から、正直言って私は十分とは言えないと思います。ですから二の矢三の矢、次々と対策を打って本当に県民の生命、生活を守るという観点でしっかり対応をお願いしたいと思います。

次の質問に行きますけれども、医療界、医師会からの要請に対しての今の感染防止策及び医療崩壊防止策を含め十分との認識かどうか、昨日の医療機器の在庫も含めて答弁をお願いします。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 医師会からの要望の1つ目は、医療提供体制の確保についてでございます。先ほど説明しました軽症例の宿泊施設の確保でありますとか、協力医療機関との連携にまず取り組んでいるところでございます。それから2つ目に検査体制の拡充ということで、先ほど検査センターのお話、それから検査可能件数の拡大などに取り組んでいると

ころでございます。3つ目としまして、医療機関におけるマスク等の医療資材についても在庫状況を確認しながら、随時必要に応じて払い出しを実行していきたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 質問全部はできませんので御了承いただきたいんですが、最後に申し上げたいと思えます。

私も何度も提言をしていますが、県のホームページはわかりにくいです。必要な情報にたどり着くまでもうどれだけかかるか、これきのうも申し上げました。他府県を参考に、正しい情報を正しく県民に迅速に伝わるように、これ総務部長の管轄かどうかわかりませんが、しっかりお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 お願いします。

新型コロナウイルス感染者がふえ続ける状況の中で、その対策に奮闘されている皆様に心からの敬意を表します。病気は予防が一番だと思っておりますが、それでも感染してしまうことがあります。

そこで感染したときの早期発見について、私たち県民個人ができることは何なのか。県はどのような取り組みをされているか伺います。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県では、メディア等を通じまして県民に対し37度5分以上の発熱や風邪のような症状が続く方、それから発熱がなくても息苦しさ等の症状がある方々には、直ちにコールセンターか保健所に設置した帰国者・接触者相談センターへ相談するよう呼びかけております。また保健所では、感染防止対策の整った帰国者・接触者外来、それから協力医療機関を紹介しまして医師の診断により検査が必要と認めた場合は、行政検査にてPCR検査を実施しているところです。さらに5月以降は、一般の医療機関を受診された患者様でも医師の診断により検査が必要と判断した場合には、新型コロナウイルス検体採取センターにおいて検体を採取しまして、保険診療で検査を行うことができるよう準備を進めているところでございます。

○議長（新里米吉君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 やはり県民が不安に思っているときに、どこに相談したらいいのかというのが大事だと思いますので、今浦添市医師会それから北部もその取り組みをされているようですのでよかったなと思っております。

次に、感染拡大を防ぐ取り組みについて。

感染拡大を防ぐ取り組みとしては、拡大の要因を取り除くことだと思いますけれども、その要因は何か、そしてその取り組みを伺います。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在各保健所では、感染拡大防止の対策としまして感染者の積極的な疫学調査というのをしております。具体的には、感染者の濃厚接触者を把握した上で、濃厚接触者に対しては行動の制限と健康観察を確実に行うよう指導しているところでございます。さらに感染者の行動歴をさかのぼって調査することによりまして、感染源の推定に努めております。特にクラスターの発生には十分留意して、感染の連鎖に至らないよう強化して取り組んでいるところでございます。

○議長（新里米吉君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 次に、医療提供体制の確保についてであります。現在でも医療関係の皆さんが大変苦勞されて取り組んでおられることに対しては、県民を代表して本当に感謝を申し上げたいと思っています。引き続きやはり県内から感染者がふえないように取り組みをお願いしたいなと思っていますが、本県の医療体制は十分なのか。何が不足で不安があるのか。その対策についてどういうふうに取り組まれているか伺います。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在、感染症対策につきましても、感染症の指定医療機関がこれまで担っておりましたが、その周辺で協力医療機関にも協力いただける体制になっております。現在、軽症例はホテル等の宿泊施設で療養、それから中等症は協力医療機関に入院、重症は指定医療機関に入院と、症状によって振り分けて医療提供体制の確保をしているところでございます。

今後は、患者の増加に備えましてコロナ以外の患者の転院等によりまして、入院病床を段階的に確保していくというところも努めていきたいと考えております。また重症例への安全かつ効率的な医療を提供するために、コロナ専用のICUを有する重点医療機関というものの設置についても今検討を進めているところでございます。

○議長（新里米吉君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 ありがとうございます。

医療体制の確保、拡充と同時に、気になるのは離島県ですから食料は大丈夫なのかなとちょっと気になっているのですが、もしその取り組みなどがあれば教え

ていただきたいと思います。まだそこまで……あれば、お願いします。

○議長（新里米吉君） 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○議長（新里米吉君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 旅客については、航空便等減便等が続いておりますけれども、貨物は——航路ですね——航路については、今のところ大きな影響はないと聞いております。また竹富島においては、5月1日から6日まで航路全便を欠航すると聞いておりますけれども、住民等の移動等に対しては臨時便で対応することですので、物資の搬送等については大きな影響はないものというふうに認識しております。

○議長（新里米吉君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 今度のゴールデンウィーク、知事の来島縮小というのか自粛発言で、6万人予定していた来県者が1万人余りに減ったということで、知事の発信の効果が大変出ているのかなと思っています。そういう意味では、やはりこのコロナ対策については先ほどありましたように、もう与野党を超えて、県民が本当に一つになってこの新型コロナウイルスを抑えるために行動を自粛、5分の1行動とかいろいろとうたわれていますので、そういう意味では全県民が一緒になって取り組むことが必要だと思っています。ぜひとも、私たちも一緒に取り組みをして頑張っていきたいなと思っています。

知事、大変御苦勞さまで。ありがとうございます。

終わります。

○議長（新里米吉君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、県当局の皆さん、大変御苦勞さんです。

今、県当局、県議会、本当にこの難局を乗り越えるためにともに知恵を出して、力を合わせていくことがとても大事だと思いますので、その立場から質疑させていただきます。

今、緊急課題の一つとしてやっぱり検査体制を強化すること、医療崩壊を防ぐ、そのことが大事だと思います。

私たち日本共産党県議団は、感染症の専門家、テレビとか新聞に出ているこの専門家とテレビ会議、意見交換、あるいは緊急提言を受けて4月17日に県に医療問題の8項目の緊急要望をいたしました。その中で、検査体制の問題で「病院と医療体制を守るためにも、病院以外の公共施設又は公園などに、非常用のPCR

検査センターを設置し、医師の判断で検査を実施し、検査結果をもとに、トリアージを実施し、重症者は病院に、軽症者、未確定者は宿泊・療養施設へ誘導する体制を緊急に構築すること、これを求めました。国会でも同様な提案を今行っています。

今回、県、県知事がPCR検査センターの設置を決断したことは大いに評価します。ただ、問題は規模とスピードです、規模とスピード。

そこで設置されるPCR検査センターの意義と役割について改めて伺います。そして設置箇所数、場所、検査方法について伺います。そしてこれは直ちに稼働させていただきたい。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） PCR検査センターの設置、意義ということでございますが、センターの開設によりましてPCR検査体制を拡充することができ、指定医療機関等の負担軽減を図るとともに、感染症の蔓延防止を図ることができるというふうに考えております。

センターの設置につきましては、各地区医師会と調整中でございまして、本日時点で浦添市医師会がアイム・ユニバースでこホール、それから北部地区医師会が県立北部病院の駐車場において開設することとなっております。

検体採取の方法につきましては、浦添市医師会がドライブスルー方式、北部地区医師会がウォークスルー方式となっております。また那覇市のセンター設置につきましても5月8日ごろを目途に調整を進めていると聞いております。

今後もその他の地区も含めた各地区にセンターが設置できるよう、急ぎ調整を進めてまいります。

○議長（新里米吉君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 県の目標は、結局何カ所なんですか。5カ所、那覇市を含めると6カ所になるのか明確にお答えください。そして時間との勝負なので、この検体はOISTの協力も得て県内でしっかりと短時間で検査できる体制をつくってもらいたい。どうですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 検体採取センターにつきましては、保健所管轄に1つという目標がございまして、議員おっしゃるように、5地区プラス那覇市という形で検討したいと思っております。

それから、実際検体で出された検査の体制ですけども、OISTとも協力しながら今準備を進めているところでございます。

○議長（新里米吉君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 OISTの関係者から意見を聞いても、やっぱり相当の検査体制が構築できると言っているんで、ぜひしっかりと県内でできるように、素早くできるようにやってください。そしてこの6カ所は早目に稼働させてください。

そして次に、今病院は——特に協力病院、もうベッドを確保するために財政が相当逼迫してきていると。その実態についてお知らせください。そして病院への財政保障、支援がどうしても必要ですので、これ直ちに行ってください。どうですか。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルス感染症患者の入院の受け入れを行っている病院では、重症患者への対応に必要な人員体制の確保、それから一般入院患者への感染防止対策のために一部の病床の入院制限を実施するなど、診療報酬収入の減少により経営的に多大な影響が生じていると聞いております。そのため県では、陽性患者の受け入れに伴い生じる減収分を補填するために、今回の補正予算に14億9745万円を計上したところでございます。

県としましては、新型コロナウイルス感染症患者に必要な医療を提供できる体制を確保するために、受け入れ病院の支援に取り組んでまいります。

○議長（新里米吉君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 県が今回そういう支援をやっているけれども、これだけでは全然足りないんですよ。だから政府が動かないといけないので国に求めていただきたいと。そして県が協力金、支援金これ発表しましたけれども、支援金で外れている業種の皆さんがいるわけですよ。やっぱりそれを広げるべきだと思うので、次の補正予算なりあるいは予備費などで検討していただきたいんですがいかがですか。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えします。

今回の補正予算に計上しております、うちなーんちゅ応援プロジェクトですけれども、これは新型コロナウイルス感染症の影響ですとか、県の自粛要請等により経済的な影響を受けた飲食店、それから小売業等に向け支援金を支給するとともに、休業要請に協力した事業者向けの協力金を支給することとしております。支援金の対象外となる業種につきましては、県それから国による無利子・無担保の融資制度ですとか、国の持続化給付金の活用を促進するとともに今後、業種別の支援のあり方を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 ぜひ検討してください。

そして知事、いろんな市場とか商店街を調査したと思うんですけども、やっぱり一番大きいのが家賃を何とかしてほしい。もう家賃が払えない。これ肩がわりしてほしいというのがとてもあるわけです。今国会で、この家賃の肩がわり法案というものが出されていますけれども、これぜひ成立させるように頑張っていたきたい。やっぱり知事会としてもこの家賃の問題、政府に要請すべきだと思いますがいかがですか。

○議長（新里米吉君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 4月29日に開催された全国知事会においては、この新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言において、家賃の軽減等を行う法的措置の制度化や支援制度の創設を早急に実施するよう国に求めたところであります。

県としては、その固定費の負担軽減については全国的な課題でもあると認識しております。引き続きその全国知事会の場を通じてしっかり訴えていきたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、最後に、やっぱり今大事なのは検査体制を強化して医療崩壊を防ぐ、これが1つ。もう一つは県民の暮らしを守る、そのために県はあらゆる総力を結集して補正予算もさらに組んでいくと。

最後に、知事の決意をもう一度お伺いします。

○議長（新里米吉君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県は先般、13都道府県に加えて沖縄県も特定警戒都道府県に加えるよう申し入れを行っております。それが認められることによって、医療関係の資機材などを優先的に配分をしていただけるということもありますので、各分野において安心できる取り組みを迅速に進めていく、そのことをしっかり行っていききたいと思っております。

○議長（新里米吉君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 3分しかないから、答弁よろしくお祈りします。

それでは、まず県民事業者も先ほどからいろいろと支援策の質問があるように、早期の支援、その助成金の交付を今か今かと待っております。

連休があります。県は、4、5、6も休みということになるんですが、県のこの連休時の業務、支援活動はどのように対応していくのかお答えください。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 今般の支援金に関する相談体制等につきましては、ゴールデンウィークを含む5月6日までは県の産業政策課で、それから5月

7日以降につきましては、別途設置するコールセンターにおいて土日、祝日を含め対応することとしております。

ちなみにゴールデンウィーク期間中、5月2日から5月6日は県内の金融機関も午前10時から午後3時まで、それから信用保証協会も午前9時から午後3時まで、電話相談は午後5時まで実施することというふうに聞いております。

○議長（新里米吉君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 連休もないというような形で、ぜひ支援のほうをよろしくお祈りします。

そしてまた、いち早くこの感染拡大防止に取り組んだ台湾に学ぶべきだといういろんな声があります。台湾に学ぶということで、今後の県の感染防止対策においても、また観光客の回復のためにも台湾との連携は大変重要だというふうに考えておりますが、見解をお伺いします。

○議長（新里米吉君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

沖縄県と台湾の関係におきましては、まずはMOUを締結しビジネスマッチングや相互交流を実際行っております。こうしたMOUを活用しまして、ITを活用した感染拡大防止策ですとか、マスクの供給体制など、今般台湾が評価されている取り組みを今後本県においても取り込んでいけるよう、連携をさらに強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 玉城知事、国を追随したやり方ではなくて、やはり県独自に、玉城知事独自に、沖縄県独自に大胆な支援策を我々は講じていかなければならないというふうに思っております。これまでも我々金融機関の支援、いろんな大胆なこと、金融円滑法をやったほうがいいんだとか家賃補助をやったほうがいいんだとか、過去のものでは水産物の流通の確保ということをいろいろと要請してまいりました。今回知事三役の給与の削減があります。しかし県民とともに苦難を分かち合うというほどの削減額になっているのかということは、私はちょっと疑問でもありますので、そのことも踏まえながらこれからまた第二弾、第三弾の支援策が出てくることを期待もしております。そしてまた医療崩壊を招かないための対策等々も、県民が安心して信頼できる我々行政、議会もまた一緒になって取り組んでまいりましょう。

よろしくお祈りします。

○議長（新里米吉君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までについては、総務企画委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午後6時16分再開

**○議長（新里米吉君）** 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会に付託いたしました甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までについては、先ほど総務企画委員長からお手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

乙第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（新里米吉君）** 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

**○議長（新里米吉君）** 乙第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長渡久地 修君。

---

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

---

〔総務企画委員長 渡久地 修君登壇〕

**○総務企画委員長（渡久地 修君）** ただいま議題となりました乙第1号議案の条例議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、県内における新型コロナウイルス感染症の発生及び感染の拡大が県民生活及び社会経済に広範な影響を及ぼしている状況に鑑み、さらなる感染の拡大の防止に取り組むため、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があるため条例を制定するものである。

改正の主な内容は、知事は給料月額3割、副知事

は2割を減額するものであるとの説明がありました。

本案に関し、給料を削減した分の使途は決まっているのかとの質疑がありました。

これに対し、給料の削減分を直接特定の事業に対して使用することは公職選挙法の寄附の禁止に抵触するおそれがあるため、減額分は一般財源として各種のコロナ関連対策事業等に充てることになるとの答弁がありました。

次に、減額の割合は何を基準に設定したのかとの質疑がありました。

これに対し、過去の知事等の報酬削減に係る事例では20%減の例があるが、今回はこれを超えて痛みを分かち合いたいという知事の思いや、他の8道県における同様な取り組みのうち、高目の例を参考にしながら設定したとの答弁がありました。

そのほか、管理職を含む一般職員の給与削減の有無などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（新里米吉君）** これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（新里米吉君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（新里米吉君）** 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案は、原案のとおり可決されました。

---

**○議長（新里米吉君）** この際、お諮りいたします。

乙第2号議案及び乙第3号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（新里米吉君）** 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案及び乙第3号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君） 乙第2号議案及び乙第3号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。  
総務企画委員長渡久地 修君。

---

[委員会審査報告書（承認） 巻末に掲載]

---

[総務企画委員長 渡久地 修君登壇]

○総務企画委員長（渡久地 修君） ただいま議題となりました乙第2号議案及び乙第3号議案の承認議案2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第2号議案「専決処分の承認について」は、地方税法の一部が改正され、原則として令和2年4月1日から施行されることに伴い、電気供給業のうち発電事業等及び小売電気事業等に係る法人の事業税の課税方式の見直し等を行うことから、沖縄県税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、2月定例会に議案が提案されなかった理由などについて質疑がありました。

次に、乙第3号議案「専決処分の承認について」は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第2号議案及び乙第3号議案は、全会一致をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（新里米吉君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（新里米吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第2号議案及び乙第3号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案及び乙第3号議案は、委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

---

○議長（新里米吉君） この際、お諮りいたします。

甲第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（新里米吉君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

○議長（新里米吉君） 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長渡久地 修君。

---

[委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載]

---

[総務企画委員長 渡久地 修君登壇]

○総務企画委員長（渡久地 修君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ457億3003万9000円で、補正後の改予算額は、8141億3403万9000円である。

歳入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び同緊急包括支援交付金等の国庫補助金、財政調整基金繰入金、中小企業振興資金貸

付金元金収入等の諸収入、防災対策事業に係る県債などである。

歳出の主な内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び医療提供体制の確保に迅速に対応するための経費、個人向け緊急小口資金等の特例貸し付けに要する経費、生活困窮者に対する住居確保給付金及び相談業務に要する経費、医療体制等の構築に要する経費、新型コロナウイルスの感染拡大防止に協力いただいた事業者に対し、事業継続を後押しするための県独自の支援金の給付などである。

債務負担行為補正は、県単融資の融資枠拡大に伴い、信用保証協会に対する損失補償の債務負担行為限度額を変更するものである。

地方債補正は、当初予算で設定した地方債について、追加が必要となる事由が生じたため所要の変更を行うものであるとの説明がありました。

本案に関し、現状のPCR検査の手順と検体採取センターが整備された場合はどう変わるのか、また1日当たりの検査件数がどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、現状は症状がある方が医療機関を受診し、診察した医師と保健所が協議した上で、判断基準に該当する症状の人は保健所で検体をとることになっており、現在は、帰国者・接触者外来病院で検体を採取して県の衛生環境研究所で検査を行う流れになっている。検体採取センターが整備されると、医師の判断により検査することができるようになり、保健所が間に入るという手間が省け、従来より緩和された形で検査されることになる。

検査件数については、衛生環境研究所と県内民間企業で160件だが、今後他の民間企業やOISTの活用などで1日にできる数があと320件ほどふえるとの答弁がありました。

次に、うちなーんちゅ応援プロジェクトの対象となる売り上げ減少の基準はどうなっているか、また、今回の支援金の対象から外れた業種に対する支援はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今回は自粛要請等で小売業、飲食業がかなり影響を受けているため緊急支援事業という形になっており、売り上げが減少していれば対象とする。

また対象から外れた業種に対しては、今後、業種別の支援のあり方を検討していきたいとの答弁がありました。

そのほか、マスク確保に対する今後の計画、うちなーんちゅ応援プロジェクトに係る理容及び美容業が対象とならない理由、自衛隊との協力体制の現状と今後の活用方策、OISTを活用する意義と概要、今後のサーモグラフィー設置予定箇所、子ども食堂等の食事の提供に係る給食センターの活用方策、県の広報・周知のあり方、財政調整基金等の活用方策などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（新里米吉君）** これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（新里米吉君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（新里米吉君）** 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

**○議長（新里米吉君）** 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第2回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午後6時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 新 里 米 吉

会議録署名議員 瀬 長 美佐雄

会議録署名議員 當 間 盛 夫